

(旭川学院 色彩デザイン科)

特別職非常勤職員 募集内容

北海道では施設内訓練を指導する「職業訓練技術指導員(以下、「技術指導員」という。)」の特別職非常勤職員(地方公務員法の特別職非常勤職員)を募集します。
希望される方は、下記事項に御留意の上、応募してください。

1 勤務場所、募集科、募集人員及び任用期間

- (1) 勤務場所
旭川高等技術専門学院(住所:〒078-8803 旭川市緑が丘東3条2丁目1-1 TEL0166-65-6667)
- (2) 募集科及び募集人員
色彩デザイン科 2名(64歳以下)
- (3) 任用期間
任用日から平成31年3月31日(日)まで(任用日は概ね採用通知受領後2週間以内)
※任用の更新は、業務量や業務の継続性及び職務遂行能力などを十分検討の上、判断します。

2 資格要件

- (1) 次のア～カの全ての要件に当てはまる方

- ア 職業訓練指導員免許(塗装科、広告美術科のいずれか)を有する者
- イ 塗装または広告美術に関し、5年以上の実務経験を有する者
- ウ 1級技能士(木工塗装、金属塗装、建築塗装、広告美術のいずれか2つ以上)の資格を有する者
- エ 危険物乙種4類、有機溶剤作業主任者、特定化学物質作業主任者の資格を有する者
- オ Adobe Photoshop、Illustrator、カッティングプロッター、大判プリンターの操作に熟練していること。
- カ 職業訓練指導の5年以上の実務経験を有する者

※ 職業訓練指導員免許を受けることができる者とは

申請及び厚生労働大臣の指定する講習により、募集職種に関する職業訓練指導員免許の取得が見込まれる方(次のa～hの該当者)

- ・ 申請により職業訓練指導員免許が取得できる方(次のa、bの該当者)
 - a 免許職種に関する学科を修めた者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状取得者(工業)
 - b 上記の他、申請により職業訓練指導員免許を取得できる者
- ・ 厚生労働大臣の指定する講習(48時間講習)により職業訓練指導員免許を取得できる者(次のc～hの該当者)
 - c 免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者
 - d 学校教育法による(免許職種に関する教科)大学卒業者で、その後該当職種に関し実務経験が2年以上の者
 - e 学校教育法による(免許職種に関する教科)短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後該当職種に関し実務経験が4年以上の者
 - f 学校教育法による(免許職種に関する教科)高等学校卒業者で、その後該当職種に関し実務経験が7年以上の者
 - g 道立高等技術専門学院の普通課程修了者で、その後該当職種に関し実務経験が6年以上の者
 - h 上記の他、厚生労働大臣の指定する講習の受講資格を有する者

- (2) 欠格事項

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 北海道において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件、報酬等の概要

(1) 主な職務内容

- ア 職業訓練指導に関する教科指導業務（学科及び実技）
（別紙 カリキュラムの内容について分担し指導）
- イ 職業訓練指導に関する生活指導業務
（技能者としてふさわしい能力と態度を育成する指導助言やキャリア形成支援等）
- ウ 職業訓練指導に関する就職指導業務
（習得した知識、技能、技術が活かされる職業の選択における指導助言や企業開拓等）
- エ その他上記アからウに附帯する業務

(2) 勤務時間等

- ア 勤務日 1週間のうち5日以内
- イ 勤務時間
1週間延べ20時間で、1日7時間45分を超えない範囲で訓練カリキュラムにより、勤務時間を割り振ります。
- ウ 休憩時間
午後12時20分から午後1時20分まで（勤務先の休憩時間による）
- エ 休暇
勤務日数及び勤務期間に応じて年次休暇が取得できます。

(3) 報酬

月額183,000円（ただし月の中途から採用された場合は日割り計算となります。）
支給日毎月21日（休日の場合は前日）

(4) 通勤に要する費用

実費相当額を支給（2Km以上）

(5) 服務

- ア 技術指導員は、常に職務を行うのに必要な知識の習得に努め、職務の遂行に当たっては公平な立場を保持しなければなりません。
- イ 技術指導員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様です。

(6) その他

職業訓練指導業務に支障がない限り、兼職することは妨げません。

4 応募・選考の手続き

(1) 募集期間（随時募集）

随時受け付け（採用者が募集人数に達した場合は、募集を終了する場合があります。）

(2) 選考

- ア 書類審査
- イ 選考
（ア）内容：面接及び専門知識：（技術・技能に関する口述試験）
（イ）面接日：別途通知（履歴書受領日から1週間以内に通知）
（ウ）場所：旭川高等技術専門学院

(3) 評価項目

- ア 専門分野の資格・免許、職歴、実践技術等
- イ 企業などにおける教育経験、技術指導に対する考えなど
- ウ 人物評価
- エ 専門知識（技術・技能に関する口述試験）

(4) 採用・非採用決定通知

選考日から1週間以内に発送

5 提出書類

- (1) 履歴書（無帽・正面・上半身、最近3ヶ月以内に撮影した写真添付） 1部
- (2) 必要とされる又は有効な資格・免許証の写し 各1部
（職務に関係するその他の資格をお持ちの場合も、写しを付けてください。）
- (3) 職務経歴書 1部

(旭川学院 色彩デザイン科)

(4) 応募書類提出先

応募書類は下記、北海道経済部労働政策局人材育成課までお持ちいただくか、郵送（配達証明）で提出してください。

郵送先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局人材育成課
職業訓練指導主事 藤田 宛

（なお、封書には「特非応募書類在中」と朱書きしてください。）

6 募集内容に関する問い合わせ先

北海道経済部労働局人材育成課 藤田 TEL 011-204-5359

訓 練 教 科 概 要

訓練教科名	色彩デザイン科	根拠となる系・専攻科	塗装系木工塗装科	課程	普通課程	訓練期間	2 年	実施年度	平成30年度	旭川高等技術専門学院
訓練目標	<p>1 「塗装などの表面仕上げ技術」 木工製品を始めとした工業製品、建造物、広告物等に対する塗装やデザイン表現手法の施工技術を習得する。</p> <p>2 「色彩計画とデザインの技術」 木工製品を始めとする工業製品、建造物、広告物等に対する色彩計画やデザインの専門技術を習得する。</p> <p>3 「再生し、魅力を高める技術」 木工製品を始めとする工業製品、建造物、広告物等の表面仕上げに対する再生技術、高機能性と高意匠性による高付加価値化の応用技術を習得する。</p>									

区分	番号	教科名	総時間	1年次	2年次	細 目 (時 間)	
						1年次	2年次
普通 学 科	1	社 会	80	40	40		
	2	体 育	80	40	40		
	合 計		160	80	80		
系 基 礎 学 科	1	デ ザ イン 概 論	170	100	70	デザインの意味と表現(10) 色彩の基礎と塗装(10) デザインの原理・分野・沿革(10) デザイン史と美術史(10) 図の構成と形(40) 文字(20)	市場調査と製品計画(10) 仕様と積算及びデザインマネージメント(10) 造形の形態の概念と構成原理(30) 各種材料の特徴と加工法(20)
	2	塗 装 法 概 論	40	40	0	塗装の目的と歴史(10) 塗装対象の材料(金属・木材・プラスチック等)(10) 塗装対象の構造(建造物・工業製品・自動車)(20)	
	3	生 産 工 学 概 論	30	0	30		職場と組織及び作業研究(10) 労務と材料及び機械の管理(10) 工程管理と運搬管理及び品質管理(10)
	4	塗 料 概 論	40	40	0	塗料の構成・分類・性質及び原料(10) 塗装用補助材料と特殊機能塗料(10) 被塗装物別の塗料(10) 塗膜層の形成(10)	
	5	塗 装 設 備 及 び 機 器	30	30	0	コンプレッサとエアスプレー(10) 吸排気装置と乾燥装置(10) 塗装機器等の取扱いと手入れ(10)	
	6	安 全 衛 生	20	20	0	安全衛生管理と関係法規(10) 安全作業法(10)	
	7	関 係 法 規	100	100	0	危険物に関する消防法等(80) 労働安全衛生法とその他法規(20)	
	8	色 彩 計 画	200	100	100	色の概念と作用(10) 表色系及び配色と調和(20) 色彩計画(70)	色彩計画(100)
	9	製 図	70	70	0	製図の基礎及び用具と規格(5) 平面画法(25) 立体画法と投影画法及び透視画法(20) コンピュータ基礎とハードウェア及びソフトウェア(20)	
合 計		700	500	200			
系 基 礎 実 技	1	機 械 操 作 基 本 実 習	40	40	0	コンプレッサとエアスプレー 塗装機等の取扱い(20) コンプレッサとエアスプレー 塗装機等の手入れ(10) 排気設備と乾燥設備(10)	
	2	デ ザ イン 基 本 実 習	200	200	0	図と平面構成(10) 色彩計画と色彩調和(20) レタリング(10) デザイン用器具の使用法(10) 形態と構成及び平面構成(10) 立体構成と空間構成(10) 色の調和と構成(10) 配色とバランス(10) コンピュータ操作とハンドワークによるデザイン(90)	
	3	調 色 基 本 実 習	90	90	0	塗料の調色と調合・調整(50) 比色と測色(40)	
	4	塗 装 基 本 実 習	380	220	160	下地処理とマスキング及び研磨(70) 木工・金属・建築塗装作業(130) 足場作業(20)	木工・金属・建築塗装作業(100) 特殊塗料の塗装と変わり塗り作業(30) 補修塗装の作業(30)
	5	安 全 衛 生 作 業 法	40	20	20	安全衛生作業(20)	有機溶剤作業(20)
合 計		750	570	180			
専 攻 学 科	1	塗 装 材	30	30	0	木工塗装用塗料の種類及び性質(30)	
	2	塗 装 法	100	50	50	木工製品の構造(10) 各種塗装作業と研磨(30) 特殊塗装と変わり塗り(10)	特殊塗装と変わり塗り(10) 補修塗装(10) 木工用材料の性質・表面処理と塗装法(30)
	3	試 験 法	20	0	20		試験の一般条件と環境測定(5) 塗料の測定と試験(5) 塗膜の測定と試験(10)
	4	仕 様 及 び 積 算	40	0	40		仕様書と設計図(10) 積算と見積(10) 建築塗装の見積(10) 自動車補修塗装の見積(10)
	5	ビジュアルデザイン	150	0	150		ビジュアルデザイン(20) 環境デザイン(10) 広告の定義と機能(10) 広告媒体と表現(10) 屋外広告物法・建築基準法・道路法とその他法規(20) 知的財産基本法(10) 広告板及び製作(20) 電気サインの製作(30) ディスプレイと店舗の施工(20)
合 計		340	80	260			
専 攻 実 技	1	塗 装 機 器 操 作 実 習	50	50	0	木工塗装用機器の取扱いと手入れ(30) 塗装用機器の取扱いと手入れ(20)	
	2	木 工 塗 装 実 習	180	120	60	木工製品の塗装作業(120)	技能照査(60)
	3	塗 料 ・ 塗 膜 検 査 実 習	20	0	20		塗料の検査(10) 塗膜の検査(10)
	4	色 彩 計 画 実 習	270	0	270		色彩計画とカラーシミュレーション(70) 工業製品の色彩計画(50) 建築物の色彩計画(50) 広告物の設計及び試作(100)
	5	色 彩 造 形 実 習	330	0	330		木材・金属・プラスチックの加工と素地調整・塗装(130) 各種広告物の製作(120) 各種広告物の展示と装飾(40) プレゼンテーション(40)
合 計		850	170	680			
総 計		2800	1400	1400			